

## 第1回委員会の議論の振り返り

		発言要旨	補足説明 等	参照資料	
本庁舎敷地について	土地の安全性	津波	海に近い立地であり、津波に対する安全性について説明が必要。	市内沿岸部の浸水予測について、「ちば市政だより」（2012年10月15日）で示しています。これによれば、本庁舎敷地は浸水被害がないものと想定されています。	参考1
		液状化	液状化が起る可能性があるのではないか。	本庁舎敷地は、市のハザードマップにおいて「液状化の危険性が高い」地域とされています。ただし、液状化対策は十分に可能と考えています。	参考2-1 参考2-2
	周囲との関係性	周辺立地企業	ライフラインを担う企業が周辺に集積しており、情報収集には非常に良い立地。	本庁舎敷地周辺には、約3haあるみなと公園に加え、地域防災計画上の関係機関（NHK千葉放送局、日本赤十字、NTT、東京ガス、東京電力など）や食品コンビニ関連企業が数多く立地しており、これらの企業や団体と、日常からの連携についても検討していく必要があると認識しています。	—
			食品コンビニートとの連携を検討可能。		
			周辺の施設等との連携について、平常時と非常時の活用可能性を検討可能。		
	まちづくり	千葉駅～このエリア～千葉みなとまでの各エリアとの関係性づくりを検討可能。	本庁舎敷地及び周辺エリアの役割を考える上で、重要な観点と考えております。	—	
	交通	陸上交通等	空、陸、海の面から災害対策を考えた場合、現敷地が一番適切。	現敷地は、緊急輸送道路に面しているため、非常時にも自動車交通を優先的に確保できるものと見込んでいます。 また、JR線、京成線、千葉都市モノレールの各駅からアクセス可能な立地であり、利便性の高い立地となっています。	参考2-1
海上交通		陸上交通が遮断された場合でも、海運を利用できるなど、ロジスティクスの面でも利点あり。	千葉港で耐震強化岸壁を整備しており、地震後でも海上交通を確保できるものと見込んでいます。	参考3	
本庁舎敷地の選定		液状化が起る可能性はあるが対策は可能という事だが、この場所に新庁舎を建設するというのは不安。	本庁舎敷地としては、現敷地が最適と考えています。現敷地が抱えるリスクに対して適切な対策を実施した上で、本敷地を活用していきたいと考えております。	—	
論点1（防災対策エリアの形成）について	エリアマネジメント		平常時から顔の見える親しい関係を育むことをエリアマネジメントの中に位置づけ、非常時に誰がどのような役割を担うか、それを地域の人が知っておくことが重要。	エリアマネジメントは、周辺企業・団体との連携を図る上で重要な観点だと考えております。	—
	本庁舎・みなと公園とその周辺を中心に	空きスペースの確保	災害時には、物資の置き場や作業スペースなど、屋内外に広いスペースが必要。駐車場やみなと公園を防災利用に向け再構築する等、新しい視点が必要。ただし、平常時の利用も想定し、無駄にならないよう計画されるべき。	本庁舎、本庁舎敷地及び周辺エリアが、災害時にどのような機能を果たすことができるのか、様々な可能性を探る必要があると考えています。 また、非常時に必要なものが平常時においても有効に機能させる仕組みについても検討する必要があると考えております。	
		非常時の活用方法	交通の要所にあり、地域防災計画にあがるような企業が集積していることに加え、食品コンビニートがあるので食料調達も可能ではないか。 大丸有地区ではトリアージの実験を医師会と協力して実施した。災害が発生した際には、野戦病院と化すことも想定しておく必要があるが、このエリアには、医師会や日本赤十字が立地している。医療の機能は市内に分散して対応するのだろうか、例えばこの敷地の駐車場を活用してトリアージすることも考えられる。		
		防災対策エリアの形成	今後、市が用意した論点1を前提に、ハード・ソフト面、職員の訓練対応等の議論を進めていき、今後、どういう形の防災対策活動や敷地の利活用が可能か、検討を進めることが重要。		
	まちづくりの視点	防災ネットワークの形成	本庁舎敷地と周辺の敷地をどのように活用するのか。周辺住民の方がどう思われているのか、どういう機能を持つべきか、そして防災ネットワークをどう構築していくのか、これは、この地域だけの議論にとどまらない。俯瞰したネットワークの中で本庁舎を位置づけていくことが重要。		
臨港プロムナード		千葉駅からこの地域まで、さらに港までの各エリアとしての関係性づくりや、平常時と非常時の活用可能性も論点の一つ。			

		発言要旨	補足説明 等	参照資料
論点2に向けて	平常時と非常時	非常時に重要な役割を果たすスペースは、平常時にどう活用するかが課題。	平常時の機能と非常時の機能を考えることは、本庁舎及び本庁舎敷地の機能を考える上で、重要な観点だと考えております。	
	市民へのアプローチ	非常時の想定をしていますが、実際は何が起こるかわからない。ある程度の防災機能は必要不可欠だが、そこに人の力を付加しないといけない。一番強いのは「人の力」。	今回の本庁舎整備事業は、本庁舎という建物に加え、4haある本庁舎敷地のあり方について検討をお願いしております。 そのため、隣接するみなと公園を含む本庁舎敷地周辺エリアの基本的な位置づけから議論していただいております。 本庁舎がこの地に立地して以降、44年かけて現在のような交通網が整備され、地域防災計画上連携する企業や団体が集積するエリアへと発展してきました。 今回の本庁舎整備事業をきっかけに、今後の千葉市の将来に向けてどのようなエリアとして残していくべきか、それを市民にどのように伝えていくべきかについて、検討していく必要があると考えています。	-
		素晴らしい庁舎を建てても、市民に関心を持ってもらえなければお金をかけても無駄になる。コミュニティのプランディングを通じて人と住んでいる町の絆を強くし、コミュニティに対する意識を向上していく必要がある。		
		若い人たちがどう生きていきたいのかを理解すれば東京よりも千葉が好きという感情になる。プランディングというのは上からではなく、下から自発的に出来上がっていくものであり、そういったコミュニティの視点も重要。		
		本庁舎が市民に対してどのようなサービスを提供していくのか、どのような機能を保有するべきか検討が必要。		
庁舎は公共性のシンボルである。公共性の意味合いが、「行政・役所が長く独占するという意味」から「地域や市民ベースでの公共性という意味」に変化しているため、現在求められている公共性に見合った新庁舎の建設が問われる。				
現庁舎の安全性	既存庁舎のI s 値	施設の形態によって一部I s 値が低い部分もある。	アスベストの問題により調査困難なため、昭和62年の耐震診断結果を、平成18年にI s 値に置き換えて計算した結果、I s 値は0.5となっております。	参考4
	耐震補強の可能性	一般の建物と庁舎とでは、耐震補強の必要レベルが異なる。継続して防災対策をしなくてはならない施設では、通常の耐震補強の1.5倍の強度が必要であるが、現庁舎の大規模改修では、ここまでの耐震性能を有する改修は不可能ではないか。こうした点も市民に説明していくことが必要。	「本庁舎整備方策検討基礎調査報告書」では、I s 値を0.9にするような改修を想定しました。しかし、「本庁舎整備方策基礎調査報告書の検証」において、追加工事等により必要額が変動する恐れがあることが指摘されています。	参考2-2
	建物の揺れ	東日本大震災の際の庁舎の被害は実際の震度より大きい印象をうけるが、揺れやすい地盤が影響しているのではないか。	建物の構造（鉄骨造）や築年数などの要因もあり、地盤のみをもって本庁舎敷地が揺れやすいとは考えておりません。	参考5
	床スラブ	床スラブが薄いようで、職員数と書類の量を考えると安全性の低い建物だと思う。改修での対応は難しいと考える。構造的に弱い建物ではないか。	設計図書によれば、既存庁舎のスラブ厚は110mmになっています。	-
基本計画に向けて	本庁舎と区役所の役割分担	大半の行政機能は区役所で済んでしまうという状況で、本庁舎がどのような業務を担っているのかを市民がイメージするのは容易ではない。本庁舎から区役所への業務移管についても多く議論され、区役所機能を高めていくという流れになっていく中で、本庁舎と区役所の役割分担を議論していく必要がある。	政令指定都市の本庁舎ですので、大きく分けると市民利用は区役所が中心に、事業者の方や特定の許認可を要する方の利用は本庁舎が中心となります。 また、非常時における本庁舎と区役所の役割分担についても、地域防災計画で概ね整理されているものと考えています。 平常時・非常時の機能とあわせて、今後の役割分担のあり方など、検討が必要だと考えております。 なお、より具体的な内容については、基本計画の議論において検討をお願いする予定です。	-
		避難場所についても区役所ベースでできることもあるだろうが、情報ネットワークや全体統括の面では、この場所に本庁舎があることの意味が問われる。本庁舎と区役所の機能の関係、そこに着眼して今後検討していくことが重要。		
	非常時の本庁舎の役割は、市民の避難場所ではなく、情報集約・発信拠点のイメージである。一方、市民が集まる場所として本庁舎ならではの機能がある。市役所が市民の窓口になっている通常の市と政令指定都市である千葉市の庁舎の役割は異なる。			
新庁舎の配置計画	高齢化が進む中、モノレール駅から庁舎が遠くなると不便になるので配慮が必要。	新庁舎の建物の配置計画や、庁舎規模については非常に重要な事項と考えております。これらについては、今後基本計画の議論において検討をお願いする予定です。		
新庁舎のイメージ等	市庁舎は千葉市の顔であるので、仮に無駄と思われるスペースであっても、働く人の意欲を高める場所になるのであれば確保し、行政サービスの向上という観点で市民に還元されるのであればよい。市民が親しみやすい明るいイメージの庁舎を望む。			
第1回の結論		事務局が提示した論点1は、委員の考えと概ね同じであることが確認された。		